

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

11 **新たな中国圏広域地方計画
中間整理**

13
14
15

16
17

18

19

20 **平成 27 年 10 月
中国圏広域地方計画協議会**

22
23

本資料は、中国圏広域地方計画協議会や、中国圏広域地方計画学識者等会議における議論等を踏まえ、平成27年10月時点での検討状況を整理したものであり、今後、プロジェクトに関する記述内容、他圏域との連携に関する記述内容等を加えるなど、必要な追加・変更を行うものである。

目 次

1	はじめに	1
2		
3		
4		
5	第1章 中国圏のポテンシャルと課題	
6	第1節 中国圏が有するポテンシャル	3
7	1. 地理的な優位性	
8	2. 豊かな自然環境	
9	3. 多様な文化と歴史	
10	4. ものづくり産業の集積	
11		
12	第2節 中国圏の課題	7
13	1. 著しい人口減少と高齢化の進展	
14	2. 多数の小規模集落と過疎関連市町村	
15	3. 圏域内の利便格差	
16	4. 土砂災害・水害等多発する大災害	
17	5. 顕在化する社会インフラの老朽化	
18		
19	第2章 中国圏の将来像	10
20	第1節 国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏	
21	第2節 産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏	
22	第3節 豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中	
23	国圏	
24	第4節 新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏	
25	第5節 将来像において横断的に持つべき視点	
26		
27	第3章 中国圏の圏域整備の基本戦略とプロジェクト	
28	第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域づ	
29	くり	16
30	○基幹交通の整備によるネットワーク強化	
31	○都市間の多様な連携の推進	
32	○拠点都市整備とコンパクトシティの推進	
33	○東アジアを中心とする国際交流の推進	
34		
35	第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化	18

1	○ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化
2	○基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化
3	○多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進
4	
5	第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進 … 19
6	○地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出
7	○農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出
8	○空き家活用等多様な転入支援策
9	○「小さな拠点」形成等による持続可能な生活サービスの確保
10	
11	第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靭な圏域整備と
12	安全・安心の推進 ……………… 22
13	○他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進
14	○インフラ老朽化対策の推進
15	○安全で安心な住宅・社会資本の整備
16	
17	第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり ……………… 24
18	○低炭素・循環型の地域づくり
19	○瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生
20	○美しい景観の保全整備
21	
22	第6節 将来の発展を担う人づくり ……………… 25
23	○中国圏の人づくり
24	○若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現
25	
26	第4章 他圏域と連携して取り組むべき施策 ……………… 27
27	
28	第5章 効果的、効率的な計画の推進 ……………… 29
29	1. 投資の重点化・効率化と効果的な施策展開に向けた総合的なマネジメント
30	
31	2. 関連計画との連携
32	3. 多様な主体の連携による計画の推進

1 はじめに

2

3 (1) 中国圏広域地方計画見直しの背景

4

5 我が国における急激な人口減少・少子化、東京一極集中の加速化、異次元の高齢化
6 の進展、グローバリゼーションの進展、巨大災害の切迫、インフラ老朽化等の「時代
7 の潮流と課題」、ライフスタイルの多様化等「国民の価値観の変化」、また「国土空間
8 の変化」等を踏まえ、国土形成計画法に基づき、地域の個性と連携を重視する「対流
9 促進型国土」の形成を基本コンセプトとし、そのための国土構造、地域構造として「コ
10 ンパクト+ネットワーク」の形成を推進する新たな「国土形成計画（全国計画）」（以
11 下「全国計画」という。）が平成27年8月に策定された。

12 中国圏広域地方計画は、全国計画を基本に計画を定めるものであり、全国計画の第
13 3部第2章第2節(1)「各広域ブロックの現況と課題」の⑥中国圏において、次のように
14 記載されている。「今後、防災・減災対策の推進、産業集積の競争力強化、広域観光
15 の促進、中山間地域や島しょ部の先進的取組や「小さな拠点」の形成、圏域内外の対
16 流を促進する格子状ネットワーク整備、四国圏との連携等、隣接圏域のバックアップ
17 も含めた安全・安心で多様な地域が共生できる圏域を目指すことが求められる。」また、
18 中国・四国の両圏は「日本海から太平洋にわたる発展の全体構想等について合同して
19 検討することが求められる。」とされている。

20

21 中国圏では、全国に先行して平成7年をピークに人口減少に転じ、荒廃農地や空き
22 家の増加、集落の持続性の危機等、様々な問題が顕在化しつつある。また平成26年8
23 月豪雨による広島市の土砂災害に見られるように、近年中国圏の各地において大規模
24 な土砂災害が頻発している。さらに特に瀬戸内に集積し、圏域の経済牽引の一翼を担
25 うグローバル産業等が激化する国際競争にさらされる中で、産業競争力の強化や地域
26 社会の再生・活性化が求められている。

27 一方、中国圏では域内の南北の交通軸のネットワークが構築され、企業立地や広域
28 的な観光・産業交流が進みつつある。また、人口減少が進む中山間地域や島しょ部（以
29 下「中山間地域等」という）においても、移住の取組等により社会増となる地域も出
30 現している。都市との近接性に加えてネットワーク整備と併せたICT利用環境整備に
31 より利便性の高い生活環境を実現させることで、中国圏の中山間地域等での暮らしを
32 維持し、その上で空間的な魅力がより発揮されることで、地方への人の流れを促進す
33 る可能性がある。さらに、日本海側の東西軸の整備や国際的な物流・人流の玄関口と
34 なる海や空の玄関口の整備等の社会資本ストックの整備が着実に進んでいる。

1 本計画では、このような課題や時代の潮流に対し、中国圏のポテンシャルを最大限
2 に発揮し、中国圏が将来に亘り持続的に発展していくための方向性を展望し、中国圏
3において目指すべき国土形成の将来像とその実現のために重点的に取り組む基本戦略
4 等を示す。

5

6 (2) **計画期間**

7 本計画の計画期間は、「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」
8 を踏まえ、2050 年を見据えつつ、今後概ね 10 ヶ年間とする。

9

10 (3) **計画対象区域**

11 国土形成計画法第 9 条第 1 項第 4 号及び国土形成計画法施行令(平成 18 年政令第
12 230 号)で定められた中国圏(鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県の区域
13 を一体とした区域)を計画の対象区域とする。

14 また、全国計画第 3 部第 2 章第 2 節(2)「広域ブロック間の連携及び相互調整」に
15 定めのある対象区域に隣接する四国圏と連携して取り組むべき施策、及び近畿圏・
16 九州圏等との必要な連携施策についても示すものである。

17

1 第1章 中国圏のポテンシャルと課題

2

3 第1節 中国圏が有するポテンシャル

4 1. 地理的な優位性

5 本州西端に位置する中国圏は、中国大陸、朝鮮半島に近接するという地理的優
6 位性を背景に、古くから東アジアとの文化、経済に関する深い関わりを有してき
7 た。中国大陸や朝鮮半島と京都・大阪を結ぶ回廊としての役割を担い、隣接する近
8 畿、九州、四国とも経済・文化等でのつながりがあることから、古来より「中つ國
9 」と呼ばれ、日本海及び瀬戸内海の水運並びに陸上交通の要衝であった。中世に
10 おいては、^{いわみ}銀山から産出された銀は海外の貨幣としても活用され、近世のた
11 たら製鉄¹による鉄は北前船で大阪に運ばれ、鉄器に加工された後は全国に流通
12 する等、世界や日本の中で一定の役割を果たしてきた。

13 こうした中で中国圏の各地では、和紙、そろばん、畳、筆、ヤスリ等の高度な
14 技術も蓄積され、今日では伝統工芸や地場産業として継承されてきている。東西
15 の交通路として栄えた瀬戸内海沿岸部には、戦前から造船、機械、化学工業等が
16 発達していたが、戦後は鉄鋼、石油精製、石油化学、自動車、エレクトロニクス
17 等の多彩なものづくり産業の集積が進んだ。各産業集積地区には、最先端のもの
18 づくりの現場力、技術力が蓄積され、それが新たな産業を育む土壤にもなってきた
19 た。近年では東アジアの成長に伴い、それらの国々との輸出入を2000年から2014
20 年にかけて約2.2倍に拡大することにより、東アジアの成長力の取り込みを図っ
21 ている。

22 日本海を隔てて大陸と近接する日本海地域と、比較的静穏で多島美的瀬戸内海
23 地域は、異なる風土の下でそれぞれ特色のある経済・文化を育んできた。この両地
24 域間は、わが国の他圏域と比べると比較的近接しており、2013年の鳥取自動車道、
25 松江自動車道に続き、2015年には尾道自動車道が開通するなど、両地域を縦軸で
26 結節する複数の横断自動車道が概成した。これにより、山陰と山陽のヒト・モノ・
27 カネ・情報が活発に交わり、結びつくことで新たな価値が創造される「対流」の
28 時代を迎えている。さらに瀬戸大橋としまなみ海道で四国とも直結されることで、
29 中四国の近接性、連結性が一段と高まっており、日本海・瀬戸内海・太平洋という
30 異なる風土間の観光・産業・文化の対流が育まれることで、新たな活力を生み出す
31 ことが期待されている。

32

1 砂鉄と木炭を原料とする製鉄法であり、わが国において中国山地はその中心的な生産地であった。現在でも、日本刀等を製造する国内で唯一のたら製鉄が営まれている。

1 2. 豊かな自然環境

2 3 4 5 6 7
中国圏は、外海である日本海、静穏な瀬戸内海、比較的なだらかな中国山地と
いう異なる様相を有する自然に恵まれている。人々は古くから、山の資源を薪炭
やたたら製鉄等として活用し、海の資源を塩や魚介類等の食の恵みとして取り入
れるなど、自然と人々の暮らしとが密接に結びついていた。そのような自然資源
を、今日再びエネルギー資源、産業資源、観光資源、環境資源等として活かす取
組が進められている。

8 9 10 11 12
また分散型の都市配置である中国圏では、都市と自然が近接し、自然に人の手が
加わりやすく、生産性と生物多様性が高くなつた山や海は、里山・里海と呼ばれ、
中国圏の自然と一体となつた環境の特徴の一つとなつてゐる。ライフスタイルの
多様化が進展し若者の田園回帰志向が高まつてゐるなかで、里山・里海はこうした
ニーズに応える環境として活用できる可能性を秘めた資源である。

13 14 15 16
さらに、中国圏は山陰海岸、大山隠岐、瀬戸内海という3つの国立公園に加え、
山陰海岸と隠岐は世界ジオパーク²に登録され、中海、宍道湖、秋吉台地下水系、
宮島の4箇所がラムサール条約湿地³に指定されるなど、世界的に認められる自
然環境を有している。

17 18 3. 多様な文化と歴史

19 20 21 22 23
中国圏は、古くから出雲や吉備において文化が栄えた歴史を持ち、荒神谷遺跡⁴
等わが国を代表する古代文化遺跡や社寺等が現存している。中世においては瀬戸
内水軍の隆盛や、朝鮮通信使、北前船の寄港地となり、沿岸各地に形成された港
町においては流通経済が発達し、文化が育まれ、重要伝統的建造物群保存地区等
の歴史的町並みが残されている。

24 25 26 27
また、古代より営まれてきたたら製鉄は、江戸時代から明治時代の最盛期に
は国内の鉄需要の大半を賄うなど、かつては一大産業拠点としての役割を果たし
てきた。こうした歴史は、中国山地のすみずみにまで人々の生活の営みとなる集
落を生み出すとともに、各地域において固有の文化を育んできた。

28 29
こうしたなかで、原爆ドーム、巖島神社、石見銀山遺跡とその文化的景観と
いった3つの世界遺産に加え、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石

2 科学的に貴重な地形や地質を保全し、観光や教育に活かす自然公園で、ユネスコの支援により設立された世界ジオパークネットワークが推進する。

3 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)に基づき登録され、国際的に重要な湿地であり、そこに生息・生育する同植物の保全を促進することを目的としている。

4 1984年に全国最多358本の銅剣が発見されるなど、それまでに国内で発見された総数を上回る大量の銅剣・銅矛・銅鐸が出土した。これにより出雲地方が青銅器文化的一大拠点であったことが明らかになり、近畿や北部九州と並ぶ巨大な勢力が存在した可能性が高まった。

1 炭産業⁵が新たに世界遺産に登録されたところである。さらに、壬生の花田植、^{みぶ}
2 佐陀神能、石州半紙等の無形文化遺産⁶等、世界に誇りうる歴史と文化が存在
3 する。加えて、2015年には三朝町、津和野町、備前市、尾道市の地域の魅力を
4 語るストーリーが日本遺産⁷に認定、松江城天守が国宝に指定されるなど、豊か
5 な歴史文化資源を擁する地域である。

6 中国圏の観光宿泊客数の全国シェアは5.2%⁸であり、四国圏、北陸圏に次いで
7 低い水準となっているが、このような多様な文化と厚みのある歴史文化資源は、
8 「心の豊かさ」が重視される成熟社会の中で、観光資源として価値の高いもので
9 あり、大切かつ十二分に活用されることが期待される。

10 11 4. ものづくり産業の集積

12 中国圏の域内総生産は約28兆円であり、域内総生産に対する製造業の割合⁹は
13 24.0%で全国値18.3%より高く、国内では中部圏の29.3%に次いで高い。特に鉄
14 鋼・化学等の基礎素材型産業の製造品出荷額等におけるシェアは54.7%とウエイ
15 トが大きい。2002年以降増加していた製造品出荷額等は、リーマンショックによ
16 り落ち込んだが、その後は回復しつつあり、2013年の全国シェアは8.5%¹⁰とリ
17 マンショック直前の水準を上回っている。従業員一人当たりの製造品出荷額
18 等¹¹は4,860万円で、近年、中国圏が全国1位で推移している。加工組立型産業
19 を含めオシリーワン・ナンバーワン企業が、瀬戸内海地域を中心に数多く存在し、
20 日本海側地域にも電気・電子機械、食料品関係等の集積があり、ものづくり産業に
21 強みを有している。

22 域際収支額¹²では、サービス業・商業は大都市圏からの移入が多く、約2.6兆
23 円の赤字であるのに対し、製造業がこれを上回る黒字であることで、中国圏全体
24 の収支がほぼバランスしている。このように中国圏では、国内外から所得を稼ぐ
25 製造業が地域経済の成長に大きな役割を果たしている。貿易額¹³のシェアで見る

5 幕末から明治期の日本における重工業分野の急速な産業化の道程を示す遺産群であり、山口県萩市をはじめ8県11市に立地する資産から構成される。2015年に世界遺産登録が決定された。

6 2003年のユネスコ総会で採択された無形文化遺産保護条約に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」または「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」に記載されたもの。

7 文化財を点から面への展開として捉え、従来の保護重視から活用を重視する新しい取組として2015年度より認定が開始された。

8 観光庁2014年「宿泊旅行統計調査」

9 内閣府2011年度「県民経済計算」

10 経済産業省「平成25年工業統計調査」

11 経済産業省「平成25年工業統計調査」

12 財・サービスの輸出額・移出額—財・サービスの輸入額・移入額。数値は中国経済産業局「中国地域産業連関表」2005年による。

13 神戸税關2014年「中国圏・各県貿易統計」

1 と輸出の主体は輸送用機械が 38.7%、鉄鋼等の原料別製品が 21.5%、化学製品が
2 16.3%、一般機械が 11.2%であり、アジアの成長とともに輸出先の 5 割以上をア
3 ジアが占めるようになっている。一方で、ものづくり産業はグローバルな競争環
4 境が高まっていることから、中国圏の産業が有する技術集積や研究開発力を活か
5 して、その国際競争力の強化が求められている。

6 輸入は、中東からの原油や大洋州からの石炭・鉄鉱石等の鉱物資源が上位を占
7 めている。ものづくり産業に関わる輸出入を支えるのは、瀬戸内海側等に整備され
8 ている数多くの港湾であり、国際物流の効率化をいかに図るかが中国圏のものづ
9 くり産業の競争力強化を図る上で重要な要素となっている。

1 第2節 中国圏の課題

2

3 1. 著しい人口の減少と高齢化の進展

4 中国圏の人口は、全国に先行して 1995 年の 777 万人をピークに人口減少に転
5 じており、2014 年には 744 万人となっている。1995 年から 2014 年にかけては
6 圏域内の全ての県で減少となっており、人口規模の小さい市町村ほど減少度合い
7 が高い。人口減少の要因の一つは、15 才～29 才で転出超過が多いことから、主
8 として進学や就職による大都市圏への転出が構造的なものとなっている。これに
9 加え、2002 年からは自然減に転じたことから、人口減少が加速している。国立社会
10 保障・人口問題研究所の推計¹⁴によると、中国圏の人口は今後も減少が続き、
11 2025 年には 692 万人と 700 万人を割り込むことが予想されている。このような
12 人口減少は、中国圏に様々な負の影響をもたらすと考えられ、中小都市、中山間
13 地域等においては、日常生活に必要なサービスを提供する都市機能の維持が困難
14 になることが危惧される。

15 また、高齢化率は 28.8%¹⁵と全国値の 26.0%を上回っており、全国よりも 5 年
16 程度先行している。将来的には高齢者人口も横ばいとなるものの、生産年齢人口
17 と年少人口が減少するため、高齢化率はその後も上昇し、2025 年には 32.8%ま
18 で高まることが予想されている。高齢化の進展は要介護(支援)認定者の増加など
19 地域における扶養圧力を上昇させると考えられるが、一方では元気な高齢者も増
20 加すると考えられ、雇用やコミュニティの活性化等において、こうした人材を活
21 用することも課題となる。

22

23 2. 多数の小規模集落と過疎関連市町村

24 中国圏は総面積に占める山地・丘陵地の割合¹⁶が 88%と全国で最も高いうえ、
25 総面積に占める居住地域の割合¹⁷も 64%と首都圏の 67%に次いで高いことから、
26 山間部まで居住地域が広く分布していることが特徴である

27 中国圏の過疎関係市町村数は全市町村の 74%を占め、北海道の 83%に次いで
28 高く、過疎地域における世帯数 20 世帯未満の小規模集落数¹⁸は 5,485 と全国で
29 最も多いなど、過疎地域の広がりに加え、小規模集落が多いことが特徴となつて

14 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計)

15 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 26 年 10 月 1 日)

16 国土交通省「国土統計要覧」(平成 12 年)

17 1km² メッシュ (東西、南北それぞれ約 1 km の四辺形で区分した個々の区域) の面積を 1km² と設定し、各圏域における居住者ありのメッシュデータ数を各圏域の総面積 (km²) で除したもの。出典は国土のグランドデザイン 2050 人口関係参考資料。

18 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」(平成 23 年 3 月)

1 いる。小規模集落における人口減少の進展は、居住の孤立化や集落消滅に繋がる
2 ことが危惧される。

3 また、中国圏の耕作放棄地率¹⁹は19.5%と全国値の2倍程度と高く、空き家率²⁰
4 も15.7%と全国値の13.5%を上回るなど、不動産管理の空洞化が進展しており、
5 今後の人口減少により農地・森林等の一層の荒廃も懸念されている。

6 一方、定住施策の推進などにより、全域が過疎地域であっても近年社会増とな
7 っている市町村が存在している。また暮らしたい地域に関する民間アンケートで
8 も複数の都市が上位に選ばれるなど、中国圏は他圏域からの転入の受入地として
9 の可能性を有している。

10 11 3. 圏域内の利便格差

12 中国圏では、高度な医療が享受できる3次医療機関や、一般的な医療が享受で
13 きる2次医療機関は都市部に偏在しており、それらに一定時間で到達できないエ
14 リアが中山間地域等に存在している。また中山間地域等においては、道路改良率
15 や下水道普及率が都市的地域に比べて低く、高度情報通信基盤の整備も遅れてい
16 る。さらに、人流・物流を支える高規格幹線道路は、圏域内での整備は進むもの
17 の山陰側においてはネットワークを形成するまでに至っておらず、圏域内の広域
18 的な交流・連携に支障をきたしている。なお、ネットワーク形成においては、安全
19 性や走行性等の確保も必要である。このような圏域内の利便格差の解消は、本圏
20 域における長年の課題となっている。

21 22 4. 土砂災害・水害等多発する大災害

23 中国圏の土砂災害危険箇所²¹は全国の18%を占め、1km²当たりの土砂災害危
24 険箇所数は2.97箇所と全国で最も多く、箇所数の全国上位3県を中国圏が占め
25 ている。

26 近年も、山口県防府市豪雨災害(2009年)、広島県庄原市豪雨災害(2010年)、
27 山口県・島根県豪雨災害(2013年)、広島市豪雨災害(2014年)等の大規模な災
28 害が発生している。過去5年間の人口百万人当たりの水害による死者数²²は、全
29 国で最も多いなど、自然災害に対して脆弱である。

30 一方、気象庁の「過去の地震津波災害」によると、中国圏では1872年の浜田

19 耕作放棄地率=耕作放棄地面積:(総農家の経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100、値は2010年農林業センサスに基づく

20 総務省「平成25年住宅・土地統計調査」

21 国土交通省「都道府県別土砂災害危険箇所」

22 国土交通省「水害統計」の平成20年～24年の累計値

1 地震と 1943 年の鳥取地震が記録されており、中でも規模の大きかった地震災害
2 は鳥取地震で最大震度 6 (津波無し) となっている。また最大クラスの地震で想
3 定された南海トラフ巨大地震においては、中国圏でも最大震度 6 強の地震による
4 大きな被害が想定されているものの、近隣圏域ではより甚大な被害が想定されて
5 いることから相対的には被害リスクが小さいとされている。

6

7 5. 顕在化するインフラの老朽化

8 中国圏において国が管理する橋梁は高度経済成長期（1955 年～1973 年）に全
9 体の約 4 割が建設され、建設後 50 年以上を経過した橋梁箇所数は現在の約 30%
10 から 20 年後には約 60%まで急増する。また国が管理するトンネルの約 3 割が高
11 度経済成長期に建設され、建設後 50 年以上を経過したトンネルは現在の約 20%
12 が 20 年後には約 45%まで増加すると見込まれる。地方自治体が管理する橋梁や
13 トンネルにおいても同様な状況である。さらに、河川管理施設は高度経済成長期
14 に整備が集中し、下水道管渠もその頃から本格的に整備が始まるなど、高度経済
15 成長期から 50 年を経ようとしている今日、インフラの長寿命化対策が必須とな
16 っている。インフラの長寿命化のためには、点検、診断、措置、記録といった、
17 計画的かつ効率的なメンテナンスサイクルの構築が重要であるが、多くの地方自
18 治体においては技術、資金、人材不足等の課題を抱えている。

1 第2章 中国圏の将来像

2

3 中国圏では、今後10年間において、人口減少が続く中で、産業の強みを伸ばすとともに豊かな自然、多様な歴史・文化等の圏域内各地域の特色や、中山間地域等と都市部が近接している特徴を活かした新しいライフスタイルを創造する。例えば、仕事や生活においてアクティブな暮らし方、自然と共生した暮らし方、ON・OFFのある暮らし方、さらに快適なICT利用環境や交通網により中山間地域等であっても生活の利便性が向上することで、世界にも通ずる事が出来る暮らし方等の実現を目指す。これにより、中山間地域等の暮らしを維持し、その上で空間的な魅力がより発揮されることで、移住・定住や二地域居住等の大都市からの人の流れも生みだす。中国圏の個性や特色を活かして人々が誇りと愛着が持てる、豊かで健やかな暮らしと安全・安心な圏域を目指して、以下の方向性で取り組んで行くものとする。

- 13 1. 国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏
14 2. 産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏
15 3. 豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏
16 4. 新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏

17

18 このような中国圏を形成していくことは、全国計画に位置づけられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これから時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながっていく。

21

22

23 第1節 国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏

24

25 古くから大陸と京都・大阪を結ぶ「回廊」としての役割を担ってきた中国圏は、現代では24時間運用の関西国際や福岡空港等の国際空港を持つ近畿圏と九州圏をつなぎ、四国圏との結節点ともなり、西日本の中心に位置する交通の要衝として、現在もその役割を担っている。

29 また瀬戸内海は穏やかな海況を活かして良好な港が形成され、沿岸部での産業集積が進んだことから、物流にとっても重要な大動脈であり、中国圏の産業を支えている。

31 近年、中国圏内の高規格幹線道路整備により南北軸がネットワークされたことにより、山陽から山陰方面、さらには四国方面への流れが大きくなり、交流圏域が広がっている。33 産業面においても、高規格幹線道路沿線において企業進出が見られるなど「ヒト、モノ、34 カネ、情報」の流れが広がりを見せている。

1 このように中国圏では、古くから地域と地域を「つなぐ」ことで、地域の魅力を発揮
2 し活力を生み出してきた。地域間を結節する交通ネットワークの強化が山陰・山陽間の交
3 流拡大をもたらしており、今後、さらに交流を拡大し、観光・産業面を中心として新たな
4 活力を生み出すという流れを圏域内に行き渡らせるため、中国圏域内及び圏域外を結節
5 する基幹交通による格子状ネットワークを構築する。さらに、圏域内及び圏域外との地
6 域間の多様なネットワークを形成することにより、対流促進型の圏域を実現する。

7 その中で中枢・中核となる都市においては、高次医療・教育・文化等の高次都市機能の
8 充実とともに、様々な分野の交流・イノベーションによって生み出される、多様な都市
9 型サービスの提供等により都市の魅力を高めることで、中国圏の推進力となる都市を目指す。

10 中小都市においては、比較的人口が小規模でも広い面積を抱え、産業や医療・介護・福
11 祉等の拠点としての役割を担っている。このため中枢・中核となる都市との多様な交流・
12 連携を強め、ＩＣＴを活用することにより、地域の経済や雇用、医療・福祉等の産業や
13 生活サービスの拠点性を高めるとともに、周辺の中山間地域等の集落を支える役割を発
14 揮する都市を目指す。

15 また、人口減少が加速する中でも生活サービスの諸機能の維持に向け、これら生活サ
16 ービスが効率的に提供されるようネットワーク型のコンパクトな街づくりを実現する。

17 さらに高次な都市機能を有する中枢・中核となる都市を中心として、都市間連携により
18 都市圏が一体となった産業振興や高次な医療・福祉の享受等の高次都市機能の強化を図
19 るため、「連携中枢都市圏」等の取組を進める。さらに、中心市と近隣市町村が相互に役
20 割分担し、連携・協力することにより、都市圏全体で必要な生活機能を確保し、地方圏
21 における定住の受け皿を形成する「定住自立圏」の取組を進める。これらの取組を通じ
22 て、大都市圏への人口流出防止や人口・産業の呼び込みを図る中国圏を実現する。

23 また、歴史的にも東アジアとの交流がある中国圏では、現代においても文化、経済、
24 観光等で多様な交流があり、さらに国際平和・医療支援等の中国圏らしい国際社会との
25 関わりから、欧米等世界の先進国とも交流が深い。近年の日本食ブームのみならず、日
26 本の生活・文化への国際的な関心も高まってきておりことから、古き良き日本の歴史・文
27 化が随所に残る中国圏の魅力をもって、さらなる交流促進を実現する。

28 これらにより、人口減少社会においても、中枢・中核となる都市、中小都市、小さな拠
29 点間の多層のネットワークにより高次から低次までの都市機能の享受を可能にするとと
30 もに、海外とのネットワークも含め重層的な「コンパクト+ネットワーク」を構築する
31 ことで、アジアやメガリージョンをつなぐとともに、産業・文化・観光等のイノベーシ
32 ョンや新しい価値を創造する中国圏を目指す。

1 第2節 産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏

2

3 中国圏に集積するものづくり産業を中心としたグローバル産業は、輸出と投資により
4 海外とつながることで所得と雇用を生み出し、基幹産業として圏域の経済を牽引してい
5 る。グローバル化が進む中、高度な技術により質の高い製品を開発し世界に供給してお
6 り、原材料や製品等の流通量が増加し、成長著しい東アジアや中東および米国・豪州を
7 始め、中国圏から世界各地を結ぶ流通網を形成している。また、近年は、境港等からの
8 北東アジアとの交流が盛んであり、今後は、陸送との連携等により山陽方面や近畿圏・
9 四国圏等からの新たな流通網の形成が期待されている。このため、国際市場で活躍する
10 グローバル産業の国際競争力を強化し海外市場開拓を促進することにより、人口減少が
11 進み社会経済が成熟化する中においても持続的に成長する中国圏を目指す。また、グロ
12 バル産業の円滑な貿易を支える国際物流機能の強化により、世界に開かれた広域経済
13 圏を形成する。

14 主に地域で消費される製品やサービスを供給する地域密着型のローカル産業は、クラ
15 スター形成や产学官連携を進める中で企業間の連携の姿も多様化し、ＩＣＴの進展も
16 加わりモノの流れやサービスがより多様で緻密になっている。また近年、高規格幹線道
17 路の南北軸がネットワーク化されたことや、大規模災害等に対するリスク分散等を背景
18 とした大都市圏等からの企業進出の増加や工業団地の拡張等、産業の活性化の動きに広
19 がりを見せている。こうした動きを持続し加速するため、さらなるＩＣＴの活用や交通
20 ネットワークの充実により、サービス業や地場産業も含めローカル産業の生産性向上、
21 市場確保を図り、グローバル産業との相乗効果によって中国圏の経済力の底上げを実現
22 する。また、成長分野への展開、企業立地や起業・創業、付加価値向上や生産の効率化
23 を図るため、クラスター形成や产学官連携等により、多様な主体が参画する社会的ネ
24 ットワークの中で絶え間なくイノベーションが創出される中国圏を目指す。

25

26 中国圏は、歴史的にも、日本海や瀬戸内海の海上交通、山陰道や山陽道の陸上交通で
27 大陸や九州・四国・近畿等と結ばれる交通の要衝としての役割を担ってきた。街道筋に
28 は宿場町や港町が多く存在し、多様な文化の交流が、豊富な「伝統工芸」「地場産業」「伝
29 統芸能」「食文化」等を育み、それらが今なお多く残されている。特に瀬戸内海は、日本
30 随一の景観を誇り、歴史・文化や水産資源等においても世界に誇れる財産となっている。
31 また、山陰の大山周辺等でも、登山客やサイクリング等のアクティビティを楽しむ韓国
32 等からの外国人来訪者が増加するなど、四季がもたらす中国圏の多様な自然が大きな魅
33 力となっている。このほかにも中国圏の各地域において、魅力につながる原石を発掘し、
34 磨き上げ、それを活かして「道の駅」等を拠点とした交流により地域活性化を図る取組

1 も見られる。また、近年の交通基盤の強化とともに、多様な文化と歴史を活かすことにより、山陽側だけでなく山陰側へも観光交流が広がっており、さらに大型クルーズ船の寄港や豪華寝台列車による旅行等、観光に対するニーズやスタイル等も多様化している。
2 こうした状況を踏まえ、「しまなみ」や「やまなみ」²³における上質な時空間を創造する
3 など、個々の観光地が魅力を高めるとともに、広域的な観光周遊ルートを形成し、中国
4 圈の多様な魅力を国内外からの旅行者に提供・体感してもらえるなど、これまでにない
5 観光が体感出来る中国圏を目指す。

6

7 第3節 豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏

8

9 山間部まで広く小規模集落が点在するとともに小規模の有人島が多く存在するなど、
10 圈域の隅々まで人々の生活が営まれている中国圏では、里山・里海と呼ばれるような生
11 活に密着した自然と一体となった環境を有することが特徴である。

12 高度経済成長期には大都市圏への人口流出傾向となり、特に中山間地域等において、
13 人口減少が進展し集落存続の危機等に直面した中国圏では、これまで中山間地域等の活
14 性化のために、全国に先駆けて様々な取組がなされてきた。

15 中国山地では、高規格幹線道路ネットワーク形成が進んできており、豊かな森林資源
16 を活かし、高い技術力によりC L T²⁴等の新材料の開発や生産が行われ、バイオマス資
17 源を有効に活用したエネルギー循環システムの構築等、現在のニーズに合致させた資源
18 の高度利用を実現する取組も進展している。

19 このように、中山間地域等における産業では、循環型の産業等地域資源を活用した新
20 たな産業の創出や地域産業の振興、都市農村交流や中国圏の豊かな自然環境を求めて進
21 出する企業等により雇用を創出する圏域を実現する。また農林水産業においては、中国
22 圈の四季が織り成す多彩な食材や品質の良さを伝えて付加価値を高めるとともに、6次
23 産業化の取組や輸出の促進、産直市等の地産地消の取組の推進等により、農林水産業の成
24 長産業化、美しく活力ある農山漁村を実現する。

25 中国圏の中山間地域等においては、生活に必要な商業・医療・福祉・教育・行政機能が、
26 人口減少に伴い縮小・点在となったところが多く、生活サービス機能が弱まり、地域の
27 持続性が懸念されている。こうしたなかで、道の駅の地域情報の発信機能や産直市等の
28 多くの人が集まる場所を拠点として、生活サービス機能や交通結節点機能を併設、また
29 は集落営農組織と地域のコミュニティ力を活かし、生活に必要な交通の確保や高齢者を
30 見守る等の取組も行われている。中山間地域等における生活サービス機能の確保・維持

23 西瀬戸自動車道の愛称である「瀬戸内しまなみ海道」、尾道松江線の愛称である「中国やまなみ街道」の沿線地域

24 Cross Laminated Timberの略。板の方向が層毎に直交するようにした集成材で、高い強度や耐火性能を備え、利活用の先進国であるオーストリアでは9階建てまでの使用が認められている。

1 のため、地域の合意に基づき、複数の集落の需要を踏まえた複合的なサービス機能の拠
2 点化を図るとともに、周辺集落との交通・情報ネットワークの確保・強化を行う「小さ
3 な拠点」の形成を推進する。また、産業や医療・介護・福祉等の拠点としての役割を担つ
4 ている中小都市は、その機能を高めるとともに、小さな拠点をサポートすることにより、
5 活き活きとした中山間地域等を実現する。

6 中国圏では、都市と山間部が近距離にあることから、中山間地域等であっても近隣の
7 医療・福祉施設や商業施設の利用等において利便性が向上する可能性を持つ。さらに I
8 C Tの進化は、流通機能と合わさることで遠隔でも必要なものが入手でき、世界ともネ
9 ットワークすることで、条件不利性が緩和され、中山間地域等が有する魅力が引き立つよ
10 うになる。価値観が多様化する中で田園回帰ニーズも高まりつつあることから、空き家
11 の有効利用により、移住・定住や二地域居住が進展する可能性が高い。四季折々の自然、
12 我が国の原風景や歴史的な景観を求める人々の中には、外国人が中山間地域等に移住し
13 農家レストランを開業する事例も見られる。また、修学旅行等で中山間地域等での暮ら
14 しを体感する体験型教育旅行の受入も好調であり、地域にある環境、資源、人材を活か
15 し、多様な交流を育むとともに、人と人が支え合う良好なコミュニティにより地域が活
16 性化する圏域を実現する。

17 これらにより、中山間地域等において交通・物流・I C Tのネットワークの整備・活用を
18 図ることで、自然・歴史・景観・食等の地域資源を最大限に活かし、「里山・里海ニューラ
19 イフ」とも呼べるような豊かなライフスタイルを育む中山間地域等を目指す。さらにこ
20 うした魅力で、大都市圏も含めて暮らしの豊かさを求める人々を惹きつけ、新しい価値
21 を創造する中国圏を目指す。

22 第4節 新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏

23 中国圏は土砂災害危険箇所を多く抱え、近年では異常な降雨により大規模土砂災害が
24 毎年のように発生するなど、自然災害の危険性が高い地域である。そのため、砂防・地
25 すべり対策や、治山・治水対策・高潮対策といった風水害対策等を進めるとともに、想
26 定し得る最大規模の自然災害に対し、地域住民の命を守るため、防災拠点の形成、避難
27 時及び被災時の迅速かつ的確な情報提供を図る。さらに、地域住民においても日常の訓
28 練等による防災スキルの向上、自助・共助による活動と連携した対応等により、高い地
29 域防災力を備えた圏域を実現する。

30 中国圏は、近畿圏、九州圏とつながる東西方向や、四国圏とつながり中国圏を横断す
31 る南北方向に加え、瀬戸内海の海上ルートや山陰の港を玄関口とするルート等、他圏域
32 とつながる多様な交通結節機能を有している。南海トラフ地震等の大規模地震災害に対

し、中国圏は、圏域内の道路・橋りょうや港湾施設等の社会資本の耐震化を強力に進め、
強靭な交通・物流ルートを形成するとともに、官民連携により有事に強いサプライチェーンを形成し、経済の復興を促す。また、こうした圏域内の強靭化を図るための防災・減災対策を推進することで、大都市圏や近隣圏域のバックアップも含めた安全・安心な圏域を実現する。

また、高度経済成長期に多く整備された河川・道路・港湾・農業水利施設等の社会資本の老朽化が進んでおり、更新時期を迎える施設の大幅な増加が予想される。これら社会資本に対し、予防保全の観点によるトータルコストの縮減・平準化を図る上で、個別施設計画の策定を行い、計画的に対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減、維持管理に要する費用の縮減・平準化を図る圏域づくりを推進する。

さらに、地域住民、NPO、企業等多様な主体が連携し、密集市街地における住宅・建築物の耐震・防火等の防災対策、市街地等における交通安全対策、危険建築物の除去やバリアフリー対策等を推進し、日常においても安全性の高い圏域を実現する。

これらにより、日常生活時のみならず、異常気象時や大規模地震発生時等の新たなステージにも対応した防災・減災も含め安全・安心な中国圏を目指す。

第5節 将来像において横断的に持つべき視点

第1節から第4節まで、中国圏が目指すべき将来像として、「国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏」「産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏」「豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏」「新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏」を掲げた。

中国圏は、日本海と瀬戸内海という二つの海、それらに挟まれた中国山地を持ち、海の豊かさと森林の恵みを身近に享受しつつ、自然と共に存しながら歩んできた。今後、中国圏において対流促進型の圏域づくりにより産業や観光の振興を図り、また中山間地域等での暮らしの豊かさを創造し、安全・安心な圏域づくりを進める上で、環境との調和はその基本となるものである。また産業や観光のイノベーションの促進や、持続的な地域経営のためには、それを支える人材が要となる。このため、4つの将来像に加え、横断的に持つべき視点として「環境と産業・生活の調和」と「人づくり」を位置づける。

1 第3章 中国圏の圈域整備の基本戦略とプロジェクト

2

3 第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域づくり

4

5 中国圏は多極分散型の都市構造であるが、西日本の中央に位置することによる交通結
6 節点としてのポテンシャルを活かし、人口減少社会においても新たな価値の創造により
7 地域が持続的に発展していくため、産業・文化・観光等の多様な対流を中国圏内に行き渡
8 らせるとともに促進されるよう、重層的かつ強靭な「コンパクト+ネットワーク」の形
9 成を図る。

10 このため、まず圏域内に分散する都市、産業、個性的な観光資源等が高速交通網でネ
11 ットワーク化される必要がある。山陰と山陽をつなぐネットワークが形成され、交流量
12 と交流エリアが拡大し、新たな活力が創出されつつある。しかし、まだ十分とは言えず、
13 特に山陰の高規格幹線道路は依然としてミッシングリンクや、安全性、走行性等の課題
14 が残されている。対流効果を圏域の隅々に行き渡らせるためにも、山陰・山陽の各地域
15 や近隣圏域とも繋ぐ、多様なモードによる基幹交通のネットワーク強化を図る。

16 また、三大都市への人口流出を防止するダムの役割を担うため、通勤や経済活動等の
17 上で一定のまとまりのある圏域について、産業、教育、医療・福祉等に関する都市機能
18 の共有・高度利用等を推進する。特に空港や新幹線駅の存在により大都市が身近な都市
19 圏では本社機能移転、若者や元気な高齢者の地方への流れを生み出すなど、機能を最大
20 限に活かした「連携中枢都市圏」等の形成や、生活サービス機能確保のための「定住自
21 立圏」の形成等、都市間の多様な連携強化を図る。

22 圏域の推進力となる中枢・中核となる都市は、高次都市機能強化が必要である。この
23 ため、市街地再開発や交通結節点強化等の拠点都市整備を推進する。また、中小都市も
24 含め、持続的な都市を実現するため、中心市街地活性化による都市機能の強化や公共交通
25 を軸に必要な都市機能の再配置も行うなど「歩いて暮らせる健康的なまちづくり」等
26 のネットワーク型のコンパクトシティを推進する。

27 加えて、中国圏がこれまで築いた国際的な関わりで、その特色を活かした国際交流の
28 推進と国際交流機能の充実・強化を図る。

29

30 ○基幹交通の整備によるネットワーク強化

31 活力ある国土を形成するとともに、中国圏において新たな価値を創造し、持続的に発
32 展するため、隣接する近畿圏、四国圏、九州圏との産業・観光等の多様な交流や防災面で
33 の連携を図るとともに、圏域内の多様な自然環境と歴史文化資源、産業集積や都市機能
34 等において異なる個性を持つ地域間の交流・連携の強化が必要である。このため、国内外

1 との交流や圏域内の交流が重層的に行われることを目指して、交流の基盤となる幹線道
2 路ネットワークの整備と賢く使う取組を推進するとともに、鉄道の高速化の調査検討の
3 推進、国内航路網・航空網の充実を進める。

4

5 ○都市間の多様な連携の推進

6 中国圏の人口減少に打ち克つためには、通勤圏や経済活動等の上で一定のまとまりの
7 ある圏域が連携することにより、人口の流出による高次な都市機能の低下を防止し、圏
8 域内の産業振興、医療・福祉機能や教育機能の充実・利便性の向上を図り、大都市圏か
9 ら産業、ヒト、モノ、カネ、情報を呼び込むことを可能にすることが必要である。一方、
10 連携する都市の状況によっては、日常生活に不可欠な医療・商業等の生活サービス機能を、
11 複数の自治体が連携することにより維持・確保を図ることが必要である。このため、各都
12 市が個性を発揮しながら「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」等の多様な都市間連携を
13 推進する。

14

15 ○拠点都市整備とコンパクトシティの推進

16 広島市や岡山市等の中枢・中核となる都市については、賑わいを生むとともに、圏域
17 の推進力のために、都市機能の高度利用を可能とする市街地再開発等の推進を図るとと
18 もに、鉄道の拠点駅や都市交通の機能向上等による高次都市機能の強化が必要である。
19 また、中小都市を含めて市街地の人口密度の低下の進行により都市機能の維持が困難に
20 なってくることが懸念される。都市機能の確保とサービスの提供を可能とするため、都市
21 機能と居住機能の集約化と公共交通ネットワークの強化等による都市の効率性や機能
22 性の向上を図るとともに、健康で快適な生活を送ることができる持続可能なまちづくり
23 が必要である。このため、高次都市機能が集積し中国圏の自立的発展を牽引する拠点都
24 市の整備や、生活サービス機能の効率的な享受を可能とするネットワーク型のコンパク
25 トシティの整備を推進する。

26 中国圏の中小都市は、比較的人口が小規模でも広い面積を抱え、産業振興や医療・介
27 護・福祉等の拠点としての役割を担っている。こうした中小都市が小さな拠点も支える
28 など引き続きその役割を果たしていくことが必要であり、コンパクト+ネットワークの
29 地域構造を構築し、道の駅等と連携を図っていくことにより、生活圏域の中で必要な行
30 政サービス・生活関連サービスや地域の経済の振興を図る機能の維持・強化を推進する。
31 さらに、空き家、空き店舗等の遊休不動産のリノベーション²⁶により、魅力ある地域づ
32 くりを推進する。

26 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能の向上や付加価値が付与されること

1

2 ○東アジアを始めとする国際交流の推進

3 中国圏は歴史的な背景も踏まえて、東アジアのみならず欧米諸国等とも、多様な文化・
4 経済交流や国際貢献を行っており、今後一層、成長著しい東アジアの活力を取り込むと
5 ともに、世界の中での中国圏の役割を高めていくことが必要である。このため、東アジ
6 アを始めとし世界に開かれた圏域づくりを進めていくことを目指し、コンベンション誘
7 致等とともに行政、大学、各種団体における国際交流の場を活かすなど、官民が一体と
8 なった国際文化・経済交流や世界平和等の国際貢献の推進を図る。さらに、人的交流の
9 ゲートウェイ形成に向けた空港・港湾機能やネットワークの強化等の国際交通機能の充
10 実とアクセス強化を図る。

11

12 第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

13

14 近接する東アジアを始めとする世界経済の成長力を取り込み、持続的な成長を推進す
15 る中国圏を目指し、圏域内に厚く集積するものづくり産業等世界を市場とするグローバ
16 ル産業と、地域の需要に根差したローカル産業を両輪としてその振興を図る。また、優
17 れた資源の活用により飛躍が期待される観光産業の振興を図る。

18 このため、中国圏が強みとする基礎素材型産業と加工組立型産業等のグローバル産業
19においては、技術開発、企業間連携、産学金官連携、ＩＣＴ活用等によるイノベーション等により、高付加価値化・効率化を進め、生産性を高めることを通じて、国際競争力
21 の強化を図る。また、医療・環境・エネルギー産業や生活関連サービス等のローカル産業
22においては、地域の産業・技術集積を活かした新規創業、クラスター形成や、地域連携の
23 推進、ＩＣＴ活用による高付加価値化等により中国圏の産業競争力を強化する。

24 輸出により海外から所得を獲得するものづくり産業は、国際競争力強化に向けて、瀬
25 戸内海沿岸を中心に多くの地域の基幹産業を支える港湾が集積していることなどを踏ま
26 え、世界水準の国際物流機能の強化を図る。

27 さらに、中国圏における観光収支を黒字化し、外国人旅行者を増大させるため、国
28 際的に高く評価される自然や歴史・文化資源を活かすとともに、メディアやコンテンツ
29 産業と連携した個性的なプロモーション等により、広域的な観点に立った多様な連携に
30 よりインバウンド・広域観光を推進する。

31

32 ○ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化

33 ものづくり産業を中心とするグローバル産業は、新興国企業を含めた国際競争が激化
34 する中で、製品の高付加価値化や生産効率化および輸送効率化により国際競争力を強化

1 するとともに、新たな成長分野やアジア等の成長市場での事業展開の推進が必要である。
2 また、サービス産業に代表されるローカル産業においても、少子・高齢化やＩＣＴ革新
3 等社会経済環境が変化する中で、ニーズの多様化・高度化に対応した商品・サービスの
4 高付加価値化とともに、生産性向上や輸送含めサービス提供の効率化等が必要となって
5 いる。このため、地域経済を支える産業の競争力強化に向けて、グローバル産業の国際
6 競争力強化およびローカル産業の活性化を図るとともに、産学官連携等のイノベーシ
7 ョン促進の仕組みづくりや、新たな活力源となる企業の誘致とこれを支えるインフラの
8 整備を推進する。

9

10 ○基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化

11 中国圏の臨海部を中心に立地するものづくり産業は、基礎素材型産業のほか加工組立
12 型産業等を含めた圏域の基幹産業であるとともに、グローバルな市場を持つ産業である。
13 國際競争が激化する中、物流の効率化等国際物流機能の強化を図ることが必要である。
14 このため、世界水準の国際物流機能の確立を目指して、地域経済を支える港湾機能の充
15 実とアクセス強化を図るとともに、国内外への陸海空による円滑な貨物輸送を実現する
16 シームレスで競争力あるサービスの提供を推進する。

17

18 ○多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進

19 旅行者を惹きつけ域外・海外から収入を得る観光産業は、新たな移輸出型産業として
20 重要性を増しているが、中国圏の観光収支は赤字²⁷であり、観光宿泊者数の全国シェア
21 は5.2%、外国人宿泊者数は同1.5%²⁸程度と低く、旅行者の受け入れが十分でないのが
22 現状である。このため、山陰・山陽の多様かつ個性的で魅力ある歴史・文化や自然のみ
23 ならず、ダムや橋梁等のインフラや夜間の景観も含め、資源を活かした観光産業の振興
24 と地域の活性化を目指して、各地域に多種多様な魅力を持つ観光資源を整備・活用し、
25 これらの魅力ある観光地域のネットワーク化により、山陰・山陽にわたる中国圏域内で
26 の多様で広域的な観光ルートを形成する。さらにＩＣＴ活用による多言語化による観光
27 情報の提供や観光拠点のWi-Fi環境整備等により、近隣圏域とも連携したインバウン
28 ド・広域観光を推進するとともに、広域連携のもとでの観光プロモーション等により積
29 極的な誘客を図る。

30
31

27 観光庁 2014年「旅行・観光消費動向調査」

28 観光庁 2014年「宿泊旅行統計調査」

1 第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進

2

3 中山間地域等においては、人口減少の進展の中でも生活が維持・確保されることに加
4 えて、新たなライフスタイルを生み出し、豊かな暮らしで人を惹きつける圏域づくりを
5 目指す。このため、地域の産業力強化と雇用の確保、持続的な生活サービス機能の確保・
6 強化、ICT利用環境整備も含めた中山間地域等の魅力向上による大都市圏等からの移
7 住・定住の促進等地域振興の推進を図る。

8 地域の産業力強化と雇用の確保のため、各地にある伝統産業や地場産業の活性化、地
9 域資源を活かした新規創業の推進や高付加価値化・ブランド化を図るとともに、豊かな
10 自然や農林水産資源を活かし、教育旅行の受入も含めて都市・農村交流の推進を図る。
11 また農林水産業においては、生産基盤整備や幅広い層の担い手の確保、6次産業化等に
12 よる農林漁業者の所得向上と高付加価値化やブランド化を図るとともに、産直市等の環
13 境整備やICTを活用した海外も含めた販路拡大等を進める。さらに、里山の資源を活
14 かし、エネルギー産業や新素材開発等による資源循環による産業振興を図る。

15 中国圏の中山間地域等には、近年の田園回帰ブームを背景として、里山や里海等生活
16 に密着した自然環境を身近に享受できることから、移住・定住や雇用確保の取組により
17 社会増となる地域も出現している。このため、ICT利用環境整備と併せ交通ネットワー
18 ーク整備に取り組むとともに、中小都市との連携・交流促進も含めて、各地で増加する
19 「空き家」の改修・活用や地域と利用者をつなぐ体制等、多様な転入支援策を進めること
20 で、地域の活性化を図るとともに移住先進地となる取組を進める。

21 さらに、中山間地域等と都市とが比較的近接しているという中国圏の特性を活かして、
22 人口減少の中でも住み続けられる地域を目指し、集落生活圏における商業・医療・行政・
23 子育て等、地域の合意に基づいた必要な機能の拠点化、及び拠点と周辺地域とをつなぐ
24 ための交通・情報ネットワークを構築するなどの「小さな拠点」の形成を進める。この
25 ため、「道の駅」等の地域情報発信・交通拠点機能、住民自治機能、集落営農機能、地域
26 医療福祉機能等について、既存の組織や機能も活用しながら取組むとともに、ソーシャ
27 ルビジネスの参入も含め、官民が連携して進める。中小都市においては、拠点としての
28 一定の機能を有することから、小さな拠点等を支えるとともに地域振興を促進するため、
29 都市機能の維持・強化を推進する。

30

31 ○地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出

32 中山間地域等においては、製造業の地域外移転等による空洞化、人口流出等による産
33 業の停滞が進んでいる。人口減少社会における地域振興のためには、ものづくりで培つ
34 た高い技術力や地域資源を活かし、イノベーション等による特色のある産業の育成や、

1 食と豊かな空間を活かした交流産業の創出等による新たな雇用創出が必要である。この
2 ため産学官連携や既存の施設等の活用等も含めた新規参入や起業支援、新商品・新サ
3 ービスの開発、効果的なブランド形成と販売促進を推進するとともに、食と豊かな空間
4 を活かした幅広い交流産業の育成を進める。また中山間地域等においてはまとまった仕
5 事量を確保しにくいことから、半農半X²⁹といった就業形態や一人複数役のマルチワー
6 クによる就業形態についても推進する。

7

8 ○農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出

9 中山間地域等では、担い手の高齢化や減少等が進展しているが、農林水産業は中山間
10 地域等の基幹産業としての役割を担うとともに、地域環境の持続性確保等の役割も担う
11 など、多面的な役割を十分に發揮することが必要である。このため、農林水産業の成長
12 産業化に向け、多様な事業者の連携による、販売力のある農林水産物・加工品づくりなど
13 の6次産業化、農林水産物・食品の輸出促進、担い手育成・確保や生産基盤の整備を図る
14 とともに、森林資源の高度利用、域内調達・循環の促進による所得創出を推進する。さら
15 に、地域コミュニティの強化により農林水産業が有する多面的機能の維持・保全・再生を
16 推進する。

17

18 ○空き家活用等多様な転入支援策

19 全国に比べ空き家率が高い中国圏では、今後も中山間地域等における人口減少が進み、
20 将来的には小規模集落の消滅や、空き家の増加等による、防災、景観、衛生、防犯上の
21 問題等が深刻化する恐れがあり、これらの対策が必要である。このため、田園回帰志向
22 を有する都市圏住民等からのUIJターンや二地域居住を促進するとともに、お試し居住
23 等の移住支援やリノベーション³⁰等も含めた空き家活用による居住機能の整備等、また
24 地域の受入体制の整備を推進する。

25

26 ○「小さな拠点」の形成等による持続可能な生活サービスの確保

27 全国的に人口減少や少子高齢化の進展等が進んでいる中、中山間地域等においては、
28 これらの進展がより顕著に現れており、例えば、市町村合併前の旧役場周辺や旧来の中
29 心市街地、そして小規模集落が点在する地域などにおいては、行政・商業機能、さらに
30 は買物・医療・生活交通といった生活に不可欠なサービス機能の維持がより一層困難に
31 なっていくことが懸念される。

29 自分や家族の食料は小さな自給農で賄い、残りの時間を自分のやりたいこと「X」に費やし、社会貢献と収入確保を図るという生き方。収入が減少しても心豊かな暮らしをしたいという20代~40代を中心とする人たちから共感を集めているとされる。

30 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能の向上や付加価値が付与されること。

こうした中で、地域の合意に基づき、生活サービス機能の拠点化及び当該拠点と周辺集落との間の交通、物流、情報・通信、道路等のネットワークを再構築し、また確保・強化する「小さな拠点」の形成を進めていくことで、地域の実情に応じた持続可能なまちづくり・地域づくりを可能とする。さらに官民連携により、「小さな拠点」を支える地域自治組織やN P O等の地域マネージャー等の育成や人材の受入れ、ソーシャルビジネスの参入等を進めることで、「小さな拠点」を支える担い手の確保・育成も併せて推進する。

さらに地域の経済や雇用、生活サービスの面で拠点性を有する中小都市との連携強化を図るため、公共交通や道路ネットワークの機能強化を図るとともに、生活航路の維持・拡充や港湾機能の強化を推進する。

また、I C Tの分野では、高速通信が進展する中で、社会システムや暮らし方に大きな変化をもたらす可能性があるが、依然中山間地域等における高速通信網の整備が行き届いていない地域が存在する。医療分野や様々な生活サービス等にI C Tの活用が見込まれることから、高速通信網の利用環境整備と活用を推進する。

第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靭な圏域整備と安全・安心の推進

中国圏は、近年多発している自然災害等への備えを行うとともに、大規模地震時においては圏域内だけでなく、大都市圏や近隣圏域のバックアップも含めた安全・安心な圏域づくりを進める。また高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化への対応や、安全で安心な社会資本や住宅・建築物の整備を推進する。

災害に強い圏域づくりのため、まず治山・治水対策、高潮対策、土砂災害対策等のハード対策を推進するとともに、近年の土砂災害から得られた教訓を活かし、想定し得る最大規模の洪水や高潮、大規模な土砂災害等に対し、自助・共助によるソフト対策を組み合わせることによる地域防災力強化を図る。さらに、南海トラフ地震発生時等において圏域内の安全・安心を確保するとともに、大都市圏や近隣圏域の復旧・復興の支援の面からも、圏域内の交通・物流機能確保を図るための社会資本の耐震化の推進と、多様な主体が連携した支援体制の強化を図る。

また、インフラ長寿命化のため、計画的・効率的なメンテナンスを推進するとともに、新技術開発や人材育成等技術力強化を図る。

さらに、日常での安全・安心な暮らしのため、住宅・建築物の耐震化、安全な交通環境の確保、密集市街地の防災性向上、バリアフリー化等を推進する。加えて、サイバー空間の安全性の確保に取り組む。

1 ○他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進

2 中国圏が、大都市圏や近隣圏域のバックアップも含めた安全・安心な圏域となるため
3 には、圏域内の強靭化を強力に進めることが必要である。そのため、南海トラフ地震や
4 想定しうる最大規模の洪水や高潮、大規模な土砂災害等の巨大災害に備え、ハード対策
5 に加えて、道の駅の防災拠点化等の防災拠点の形成や、土砂災害警戒区域等の指定、各
6 種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化、自助・共助の体制と
7 サポート等による地域防災力の向上を図る。さらに、産業の持続のための施設防護、BCP³¹
8 の推進、災害時の緊急輸送ネットワークの確立・強化等により、強靭な圏域づくりを進
9 め、圏域内はもとより大都市圏や他圏域の支援も行える圏域づくりを推進する。

10 ○インフラ老朽化対策の推進

11 高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化が進んでおり、今後、更新時期を迎える施設の大幅な増加が懸念される。施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減、維持管理に要する費用の縮減・平準化を図るため、道路、河川・ダム、砂防、下水道、港湾、空港、公園、農業水利施設等、既存の社会インフラについて、事後保全から予防保全に転換するとともに、個別施設計画の策定等の戦略的な維持管理を推進する。

12 ○安全で安心な住宅・社会资本の整備

13 住民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現するため、事故、災害等を未然に防止する多様な主体の取組や環境整備が求められている。そのため、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用やボランティアの支援、また夜間照明や防犯カメラの設置や防犯に配慮した道路や公園の整備等、防犯に十分配慮した取組を推進する。更に歩道整備や自転車通行空間の整備、高齢者等にやさしいバリアフリー対策やユニバーサルデザインの取組、交差点改良等の交通安全対策を進めるとともに、密集市街地における防災まちづくりや老朽化住宅の建て替え・集約の検討等、多様な主体による安全な圏域づくりを推進する。加えて、サイバー空間の安全性の確保に取り組む。

31 Business Continuity Plan の略で、災害時においても事業を継続するための計画。

1 第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり

2

3 中国圏における対流促進型圏域づくりを進め、観光振興・産業の活性化等による持続
4 的な成長を実現するためには、その基盤として環境と産業・生活が調和した地域づくりが
5 必要であり、低炭素や循環型の地域づくり、豊かな自然環境の保全・再生、美しい景観の
6 保全整備を推進する。

7 気候変動等への対応や生物多様性の保全と再生等、地球規模での環境問題への取組の
8 一層の推進が求められる中で、瀬戸内海沿岸の長い日照時間や山陰海岸の風況、中国山
9 地の森林資源、コンビナートの副生物等を活用した環境負荷の低減の取組を進める。さ
10 らに、モーダルシフトの推進等の施策を通じた取組等を推進し、持続可能な低炭素・循
11 環型の地域社会を目指す。また、瀬戸内海、日本海、中国山地という変化に富んだ自然
12 を有することから、豊かな自然環境の保全・再生の取組を推進する。

13 さらに、中国圏が有する瀬戸内海の多島美、日本海の世界ジオパーク、歴史的まちなみ
14 をはじめとした多様で個性ある景観は、地域の新たな価値の創造や活性化にも大きな
15 役割を担うことから、これらの美しい景観の保全・整備の取組を推進する。

16

17 ○低炭素・循環型の地域づくり

18 地球規模での環境問題が深刻な課題となる中で、エネルギー需要を安定的に満たすと
19 ともに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組も含め、気候変動等
20 への対応が必要である。

21 中国圏は、豊かな自然資源や産業集積を有しており、森林資源やコンビナートの副生
22 物等を活かした取組や再生可能エネルギー、次世代エネルギー等の導入を促進すると
23 もに、気候変動等地球温暖化による影響に適切に対応し、持続可能な低炭素・循環型社会
24 の構築を図る。

25

26 ○瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生

27 自然環境の変化等による生物多様性の損失が地球規模での課題となっており、里山・
28 里海の取組を通じた持続可能な自然環境の保全・再生が必要である。

29 このため、中国圏の有する瀬戸内海、日本海、中国山地等の豊かな自然環境の保全・
30 再生を目指し、生物多様性の保全と再生、健全な水循環系の維持又は回復、自然景観の
31 保全と環境美化の推進を図り、地域固有の資源の魅力を活かした地域づくり、観光振興
32 を進めるとともに、地域の自然を活かした環境教育・学習を推進する。

33

34 ○美しい景観の保全整備

1 良好的な景観は、豊かな生活環境に不可欠であるとともに、地域の魅力を高め、地域間
2 の対流の促進にも大きな役割を担うことから、その保全・創出と活用が必要である。

3 中国圏は、瀬戸内海の多島美、日本海の世界ジオパーク、歴史的まちなみをはじめと
4 した、多様で個性ある景観が存在しており、これらの美しい景観の保全整備を目指し、
5 歴史的な景観等特色ある景観の保全を図るとともに、良好な景観形成を推進する。

7 第6節 将来の発展を担う人づくり

9 交流と連携による発展する圏域づくり、持続的に成長する圏域づくり、豊かな中山間
10 地域や島しょ部の創造、安全・安心な圏域づくりを進めるためには、それらの取組を支え
11 る人材が不可欠であることから、中国圏を支える人づくりや若者・女性、高齢者、障がい
12 者が参加・活躍できる地域づくりを推進する。

13 このため、中国圏の強みであるものづくり産業を支える高度な技術・技能を有する人
14 材の育成を進めるとともに、人口減少の中でも持続的な地域づくりを支える人材の育成、
15 社会資本の維持管理のための担い手確保等、多様な人材の確保・育成を進める。

16 また、若者が働き、結婚し、子育てる環境や、女性がライフステージに応じて安心
17 して社会で活躍できる環境の整備を進めるとともに、農山漁村の環境を活かして圏域外
18 からも子どもを受入れ、教育する取組を進める。さらに、高齢者も経験を活かして活躍
19 し、障がい者も能力を発揮して自己実現に努められる支援制度の充実を図る等、共生の
20 社会づくりを進める。

22 ○中国圏の人づくり

23 中国圏の持続的な発展にむけて、産業振興や地域づくり等地域の発展を支える多様な
24 人材を確保・育成することが必要である。

25 そのため、地元大学等と産業における協力を一層強化し、研究開発や新製品・新サー
26 ビスの開発、コンテンツ産業に携わる人材の確保・育成を進めるとともに、地域づくり
27 活動や社会資本の維持管理への参加等を通じて地域を支える担い手の育成を推進する。

29 ○若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現

30 人口減少社会においては、地域での雇用力を確保するため、若者、女性、高齢者、障
31 がい者等多様な人材が活躍する社会づくりを圏域で進めることが必要である。

32 そのため、地元大学等と産業における協力を一層強化し、大都市からの受入を含め若
33 年層の地元就職等による定着とそのための情報発信等の環境整備を推進するなど、地域
34 で活躍する人材の育成・定着を図る。また特に転出率の高い若い女性が地方においても

- 1 安心して社会で活躍出来るための結婚・出産・子育て環境の整備や、多様な分野でライフステージに応じて活躍、起業等が出来る環境整備を推進する。さらに、アクティビティニアの地方への定住促進を図るとともに、高齢者が経験を活かし活躍するための支援制度や、障がい者が能力を発揮して自己実現に努められる支援制度の充実とバリアフリー対策やユニバーサルデザインの取組等を推進する。
- 6

1 第4章 他圏域と連携して取り組むべき施策

2

3 中国大陸・朝鮮半島に近接している中国圏は、古くから大陸や九州と近畿以東をつなぐ
4 「回廊」としての役割を有し、ヒト・モノ・カネ・情報の交流により栄えてきた歴史を有
5 する。その歴史を背景に、観光、産業、防災、環境保全等において、隣接圏域と広域的
6 な交流・連携を進めてきた。

7 特に、瀬戸内海を挟み対面する四国圏とは、本四架橋の整備により交流条件が整備さ
8 れたことを背景に、交流・連携が着実に進展している。近年では瀬戸内国際芸術祭の開催
9 や、瀬戸内海を横断するサイクリングロード整備と、それを活用した瀬戸内しまなみ海
10 道・国際サイクリング大会の開催等、国際的なイベントの舞台としても連携を深化させ
11 てきている。また、中国圏の強みであるものづくり産業は、四国圏を始めとして隣接圏
12 域において関連した産業集積があることから、連携した取組を進め競争力をより高める
13 必要がある。加えて四国圏とは、瀬戸内海の環境保全や南海トラフ地震等の大規模災害
14 に備えた防災等、広域的に取り組むべき課題を共有しており、今後も更なる連携による
15 取組が重要となる。

16 こうした背景を踏まえ、四国圏等隣接圏域と連携して、広域観光・インバウンド観光
17 の促進、産業の国際競争力強化、大規模災害時のバックアップ等広域的な災害対策、豊
18 かな瀬戸内海を目指した環境の保全と再生について取り組むこととする。

19

20

21 ■広域観光・インバウンド観光の促進

22 四国圏等と共有する瀬戸内海は、多島美に恵まれた景観、歴史的な町並み、水軍に関
23 する遺跡等の文化的資源、数多くの定期航路等を有しており、これらを「つなぐ」こと
24 で、国内外から多くの観光客を集める可能性を有している。このため、島の風土や自然
25 環境を活かした国際交流イベントの開催や、両圏域内における広域観光周遊ルート等の
26 形成、サイクルツーリズムの推進に向けた環境整備を促進するとともに、四国太平洋側
27 から山陰側まで両圏域内に存在する地域資源を活かした多様な広域観光を推進する。ま
28 た多くの定期航路を活かし、日本の原風景ともいえる海と島・岬等で構成される箱庭的な
29 景観をゆっくり味わうスローツーリズムを推進する。

30

31

32 ■産業集積地間の連携等による国際競争力強化

33 瀬戸内海には造船関連産業が集積するとともに、海上物流を活かして緊密な物流ネッ
34 トワークを構築しており、その産業規模は全国の4割強を占めている。今後は、省エネ

1 等の技術力、専門人材の集積、緊密なサプライチェーンを活かして、造船産業クラスター
2 の強化を図る。中国圏の強みとする基礎素材型産業においては、コンビナートにおける副生水素を活用した水素供給インフラの整備等に向けた先導的な取組を活かして、西
3 日本における水素社会構築の要の役割を果たすため、北部九州圏および近畿圏を結節する
4 広域的なネットワークの形成を推進する。また、ものづくり分野の先端産業や新たな
5 成長産業の集積がみられる九州圏・近畿圏・中部圏等との広域的連携を通じて、国際競
6 争力ある広域的な産業集積拠点の形成・強化を推進する。
7

8

9

10 ■暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備

11 濑戸内海沿岸自治体は、地震等による災害時における海上からの緊急支援を目的とした「瀬戸内海・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を締結している。また、
12 中国・四国9県により「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づ
13 き、カウンターパート制による支援体制を構築している。

14 四国圏・近畿圏・九州圏をつなぐ位置にある中国圏は、南海トラフ地震の発生時には、
15 圏域内の迅速な復旧・復興を行うとともに、四国圏等近隣圏域の復旧・復興のバックアップ
16 も含めた役割を果たすため、陸海空の総合啓閉により被災地への進出ルートを確保し、
17 迅速な救援・復旧活動を行う。さらに、大規模地震や津波・高潮等の広域災害が発生した
18 際に陸上交通網が遮断された場合に備え、海上交通が活用出来る基盤整備や災害時の応
19 援・救援体制の連携を推進する。また、瀬戸内海の離島住民に対する診療船による医療サ
20 ービスに加えて、広域救急搬送についてドクターヘリ等も活用した救急体制の連携強化
21 を図る。
22

23

24

25 ■豊かな瀬戸内海の環境保全と再生

26 濑戸内海においては、埋立等により藻場・干潟が減少し、水質悪化も生じていたが、瀬戸
27 内海環境保全特別措置法や水質汚濁防止法に基づく取組を進めてきた結果、水質には一
28 定の改善が見られるようになった。一方、依然として発生する赤潮や貧酸素水塊の対策、
29 生物多様性・生物生産性など、新たな課題に対応する必要がある。

30 こうした背景を踏まえ、美しい景観・憩い・多様な生物の生息・生育の場としての「庭」、
31 漁業生産の場としての「畠」、物流や人流・物質の供給路としての「道」に例えられる多
32 面的価値・機能が最大限に發揮された「豊かな瀬戸内海」を目指す。このため多様な主体
33 による瀬戸内海の清掃活動の継続を図るとともに、関係機関が連携した瀬戸内海の環境
34 保全と修復のための多様な活動を広域的に展開する。

35

1 第5章 計画の効果的な推進

2

3 **1. 投資の重点化・効率化と効果的な施策展開に向けた総合的なマネジメント**

4 著しい人口減少及び高齢化等の社会構造の変化、厳しい財政事情や長期的な投資余力
5 の減少等を踏まえ、本計画のプロジェクトとして掲げた施策について、既存施設やソフ
6 ト施策の最大限の活用等により「賢く使う」観点からの施策展開、選択と集中の下、効
7 果が最大限発揮されるよう重点的な施策展開、また官民連携による民間投資やノウハウ
8 が活かされる施策展開等により、中国圏の将来像の実現に向けた各種施策の戦略的な展
9 開を図る。

10

11 **2. 関連計画との連携**

12 本計画の実効性を高めるため、国土強靭化基本計画、社会资本整備重点計画等の国土
13 利用に関する中長期計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等と連携・整合して計画の
14 推進を図るとともに、県や市町村の国土強靭化地域計画やまち・ひと・しごと創生総合
15 戦略、総合計画等の各種長期計画と連携して一体的な推進を図る。

16

17 **3. 多様な主体の連携による計画の推進**

18 **(1) 一体的な推進体制**

19 本計画の推進に当たっては、協議会構成員を始めとした国、県、市町村、経済界等の
20 多様な主体が、十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く将来像の実現に向けた各種施策
21 の展開・具体化を推進する。また、中国地方知事会や中国地域発展推進会議等の既存の中
22 国圏の統括的な組織との緊密な連携により、計画を推進する。

23

24 **(2) 多様な主体の参加の促進**

25 本計画を推進するため、行政のみならず、住民・N P O・企業等の多様な主体を地域づ
26 くりの担い手と位置づけ、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私
27 の領域や、公と私との中間的な領域で協働するという考え方たって、多様な民間主体
28 の発意・活動を積極的に地域づくりに活かす取組を進める。

29

30 **(3) 計画のモニタリング等**

31 本計画の着実な実効性を高めるため、毎年度、中国圏に関する様々な情報を収集し、
32 各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、計画の推進に向けた課題抽出やその対
33 応等について検討、実施し、プロジェクトを始めとした計画の一層の推進を図る。

34 また、モニタリングの結果も踏まえつつ、全国計画の政策評価等に合わせて、本計画

- 1 の評価を適切に実施し、それに基づく計画の見直し等、将来像実現に向けての必要な措
- 2 置を講ずる。
- 3 これらの実施においては、地域の関係主体による連携・協働を図るため、協議会の構成
- 4 員により十分議論しながら推進する。
- 5
- 6